

- 1 審議会名 令和6年度 第4回安曇野市子ども・子育て会議
- 2 日 時 令和6年11月12日(火) 午後1時30分から午前3時15分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎 3階 全員協議会室
- 4 出席者 中島委員、酒井委員、太田委員、木下委員、丸山委員、森岡委員、平沢委員、服部委員、大日向委員、牟禮委員、赤沼委員、大澤(美)委員、横川委員
- 5 欠席者 竹内委員、大澤(克)委員
- 6 市側出席者 橋渡教育長、洞教育部長、山越子ども家庭支援課長、高橋子ども家庭支援課副参事、佐々木こども園幼稚園課長、上條学校教育課長、山口教育指導室長、山浦教育担当係長、草間健康支援担当係長、橋詰健康推進担当係長、赤羽子ども家庭支援課長補佐、古畑子ども家庭支援課長補佐、矢口子ども家庭支援課長補佐、高橋子ども家庭支援係長、野村子育て給付係長、子ども家庭支援課 宮島主査、林主査
- 7 市側欠席者 青嶋こども園幼稚園課係長
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴人 1人 記者 1人
- 10 会議概要作成年月日 令和6年11月13日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委嘱書交付
- 4 自己紹介
- 5 会長、副会長及び部会委員について
- 6 議事事項
  - (1) 子ども・子育て支援事業計画の内容検討について
  - (2) その他
- 7 閉 会

II 協議の概要

6 議事事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画の内容検討について

- ・前回からの素案内容の変更の説明
- ・前回の委員意見への回答等
- ・第4回子ども・子育て会議に対する委員からの事前意見への回答等
- ・事前意見について、基本目標2の「子育て家庭が安心してこどもと向き合うことができるまち」を、「子育て当事者がゆとりを持って子どもと向きあい、安心して子育てできるまち」に変えて欲しいとの要望協議

(委 員)

- ・事前意見の協議事項について、意見はあるか。

(委 員)

- ・表現の難しさがあるが、表現の正しさでいうと「当事者」となるかと思う。一方で、「ゆとりを持って」という表現については、ゆとりは当事者のワークスタイルやライフスタイルにかかってくるため、施策がそこまで踏み込んでいるかによって判断すべきである。

(委 員)

- ・市側の子育て家庭とした理由に、子育て当事者のみならず子ども本人を含む家族全体、居場所を包括

して子育て家庭としていると説明があったが、読み手は「子育て家庭」からこれを読み取るのは無理ではないか。

(事務局)

・市民の方に分かりやすい言葉として「子育て家庭」という表現を使用している。3つの基本目標については同様に、分かりやすく簡略な表現とし、その下の施策で詳細な説明を入れるようにしている。

(委員)

・表現の問題であるので、「家庭」でも「当事者」のどちらでも良いと感じる。色々な人から相談を受ける中で、県外から来ている人は相談先がない、区に入らないと子どもが地域のどこにいるかわからない、母親に時間的なゆとりが無い等の問題を感じる。地域の中でゆとりをもって子育てができるように、個々に支え合い、全員に余裕ができればいいと思う。

(委員)

・「当事者」だと誰を指すのかわからない。仮に母とすると、では父はどうかという問題もある。祖父母を含めて「家庭」で良いのではないか。

(委員)

・「当事者」より「家庭」の方が暖かみを感じる。

(委員)

・「ゆとりを持って子どもと向きあう」についてはどうか？

(委員)

・ゆとりは個人の問題のところもある。市の計画では「安心して」という表現のみでよいと思う。

(委員)

・それでは、子ども・子育て会議の結論は現行案の通りの表現とすることとしたい。事前事項の協議以外で質問等はあるか。

(委員)

・子育て短期支援事業の量の見込量が90であるのは、昨年の実績から見て少ないのではないか。

(事務局)

・過去5年間の実績を見て算出している。

(委員)

・コロナ時期は件数が減少しているが、それも含めているのか。

(事務局)

・含めている。本年度の半期実績も45であり、90が妥当と考えている。

(委員)

・実施していく中でまた、評価をしていってほしい。

(委員)

・子育て短期支援事業の受け入れ先の拡大について、「里親等との連携」という表現を入れて欲しい。実際に里親の活用を含めて広く検討していくのであれば、入れてもよいのではないか。

(事務局)

・行政計画のため基本的には市として方針が固まっているものを載せる必要がある。里親の活用は未定である、また、個別計画の内容は各担当係で決定するので本計画で決めて盛り込むのは難しい。

(委員)

・長野県は策定中の「社会的養育推進計画」で養育里親の制度を推進する姿勢を示しているし、松本市も策定中の「子ども・子育て支援事業計画」において里親の表現が入っている。

(事務局)

・里親ショートステイについては、里親という貴重な地域資源を活用することは国・県が推進していることであり、本市も同様に考えている。町村においては里親との直接契約があってもよいが、ある程度の人口規模の場合は、中間の調整機関との契約が良いと県からアドバイスをもらっている。広域的な運用を考え、2年ほど松本市・塩尻市とともに検討し、中間調整機関を探している。

**(委員)**

・委員は、それぞれ思いをもって引き受け、意見を言える場という認識のもとで発言している。必要なことなら市として行うということを決めてほしい。「検討する」という表現も無ければ、次期計画時にまた一からやり直すことになってしまうと思う。

**(委員)**

・子ども家庭センターのサポートプラン作成の際、資源が足りない場合は市が見つかる努力する必要があるとなっている。

**(事務局)**

・持ち帰り検討する。

**(委員)**

・パブリックコメントの結果は会議で話し合うのか？

**(事務局)**

・実施後、会議にて提示する。

**(2) その他**

**(事務局)**

・今後のスケジュールについて説明する。12月下旬から1月下旬までパブリックコメントを実施する。2月上旬に会議を開催し、その場でパブリックコメントを踏まえた成案を提示する予定である。また、3月下旬に印刷・製本した計画書をお配りする予定である。

**(委員)**

・PTAでは家庭で色々と抱えること等で抜ける人が多く悩んでいる。この会議で良いヒントを得られたらと思い参加している。毎回刺激をいただいている。

**(委員)**

・里親ショートステイのことは初耳だった。子どもが多い家庭、ひとり親の家庭は手が足りないことを感じている。そういった家庭に支援事業の情報提供をしていきたい。

**(委員)**

・学校を外部から支援する身として、市の取組を参考にしながら自身ができることを実践していきたい。

**(委員)**

・里親ショートステイはとても良いと思うが、預かるにあたり、事故があった際などの補償制度があるのか気になる。

**7 閉会**